

# 佐賀駐屯地(仮称)に係る 防衛省の取り組みについて

九州防衛局  
令和5年7月10日

# 目次

1. ダンプトラックの走行に係るご意見等について
2. 前回意見交換会時等のご意見に対する検討
3. 運搬ルートに関するご意見に対する検討
4. 18:30以降の運搬についての追加対策の検討
5. 交通騒音・振動のモニタリング調査について
6. 運搬ルートの巡回について
7. 安全教育の実施状況について
8. 工事に係る専用サイトの開設について

# 1. ダンプトラックの走行に係るご意見等について

## 九州防衛局の行う土砂運搬に関する住民等からのご意見等

- 前回のご報告以降、7月7日までの間、騒音、渋滞などの苦情はありませんでしたが、313号線沿線の住民から、黄色い横断幕を掲げたダンプが通行した際に家が揺れたとの苦情が2件ありましたので、法定速度の順守などの当局の対策について丁寧にご説明いたしました。
- その他、以下のようなご意見等をいただきました。
  - 現状の家屋の確認依頼  
⇒ 問い合わせを受け対応しました。
  - ダンプトラックの速度超過を懸念するご意見  
⇒ 当局ダンプの運行実績を確認したところ速度超過がないことをご説明しました。
  - 県道48号線のダンプ同士の離合に関し、道路が狭いので注意したほうがよいとのご意見  
⇒ 改めて当該ルートを通るダンプには注意喚起を行うことを説明しました。
  - 現在の空港道路を4車線化し、ダンプの台数増加時の渋滞回避に関するご意見  
⇒ 県道の4車線化は、当局だけで判断できないため難しい旨を説明しました。

※なお、これまでいただいた住民等からのご意見等については、随時、速やかに対応してきており、一部報道にあった住民苦情に係る記事「防衛局に複数回、電話で苦情を伝え現地にきてほしいと伝えたが応じてもらえない」という指摘は確認できませんでした。

## 2. 前回意見交換会時等のご意見に対する検討

- 前回の意見交換会時等の各自治体からのご意見について、運搬ルートを検討をいたしました。

### 【ご意見】

- ① 岡本建設の復路ルートに関して、厳木小学校の通学路となっているので、中島交差点を避け、有料道路を利用したルートを検討してほしい。【唐津市】

⇒①のご意見を踏まえた検討結果は3ページに記載

- ② 県道48号の通行について、道路・歩道の拡幅工事を実施中。学校も近いため避けた方が良い。

### 【佐賀市議会】

- ③ 県道313号と国道444号を使用しないでいただきたい。【佐賀市】

- ④ 有料道路を通って高速道路を使用するルートも検討していただきたい。【小城市、多久市、佐賀市議会】

- ⑤ 昼間の運搬について、2ルートのうち1ルートは高速道路を使用するルートを検討いただきたい。

### 【小城市】

- ⑥ 夜間の運搬はやめていただきたい。【唐津市、佐賀市】

- ⑦ 夜間の運搬を行うなら、高速道路を使用するルートも検討していただきたい。【小城市】

⇒②～⑦のご意見を踏まえた検討結果は4ページから記載

### 3. 運搬ルート等に関するご意見に対する検討①

ご意見: 岡本建設(唐津市厳木)の復路ルートに関して、厳木小学校の通学路となっているので、中島交差点を避け、有料道路を利用したルートを検討してほしい。

検討後の防衛省の考え:

- ・復路ルートについては、厳木多久有料道路の牧瀬インターチェンジを經由し、中島交差点を避けた通行ルートとします。また、中島交差点へのダンプトラックの進入を防止するため、交通誘導員の配置場所も変更します。

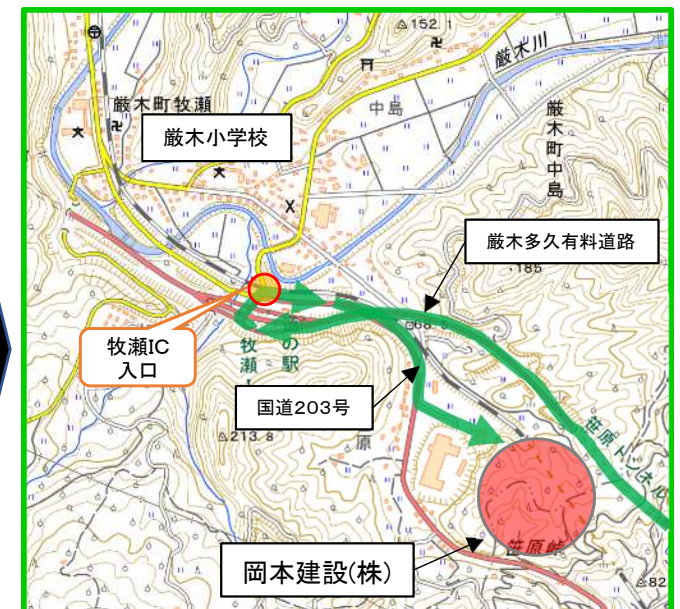


【現行計画(復路)】



— 主なダンプ運搬経路  
● 交通誘導員配置場所

【見直し後(復路)】



— 主なダンプ運搬経路(変更)  
● 交通誘導員場所(変更)



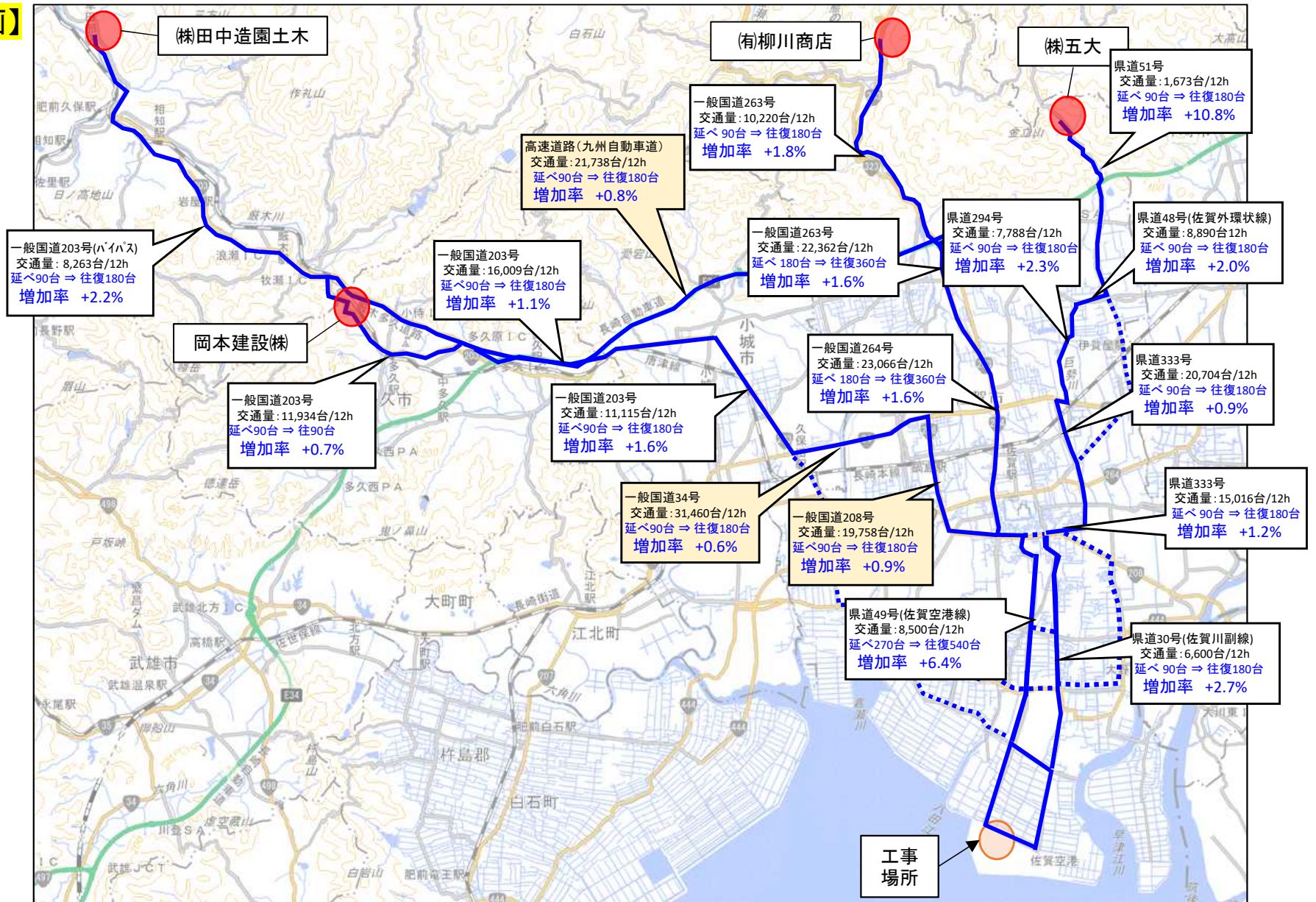
## 4. 18:30以降の運搬についての追加方策の検討

- 事業計画でお示したとおり、令和7年6月末までに移駐に最低限必要な施設の工事を完了するために、令和6年秋頃までに約80万m<sup>3</sup>の土砂の運搬を行い、地盤改良・造成工事を終えることが必要です。
  - 現在のダンプ運行計画は、佐賀空港建設時に最大120台の体制で運搬を行っていたことを参考に、日中の運搬台数を120台までとした上で、必要となる夜間の運搬台数等を決めています。
  - 夜間におけるダンプの運搬については、法令を遵守し、佐賀県や佐賀市内の工事における夜間運搬の実績や、他のダンプの運行の実績もあることも踏まえ運搬計画を作成しています。
  - また、日中の運搬台数を120台から大幅に増加させることは、渋滞との関係等から制約があると考えています。
  - 上記の事情を踏まえた上で、今般の有料道路及び高速道路を使用したルートの採用に加え、18:30以降の運搬を減らすためには、
    - 使用するダンプの大型化等の仕様の変更(その場合は、県外のダンプの使用も含め対応)や、
    - 県内に代えて、県外の土取り場からの運搬の追加といった追加の措置が必要になると考えています。
- これらの追加の措置について、  
今後、関係機関の皆様と意見交換を行い、今後の対応を決定していきたいと考えています。 5





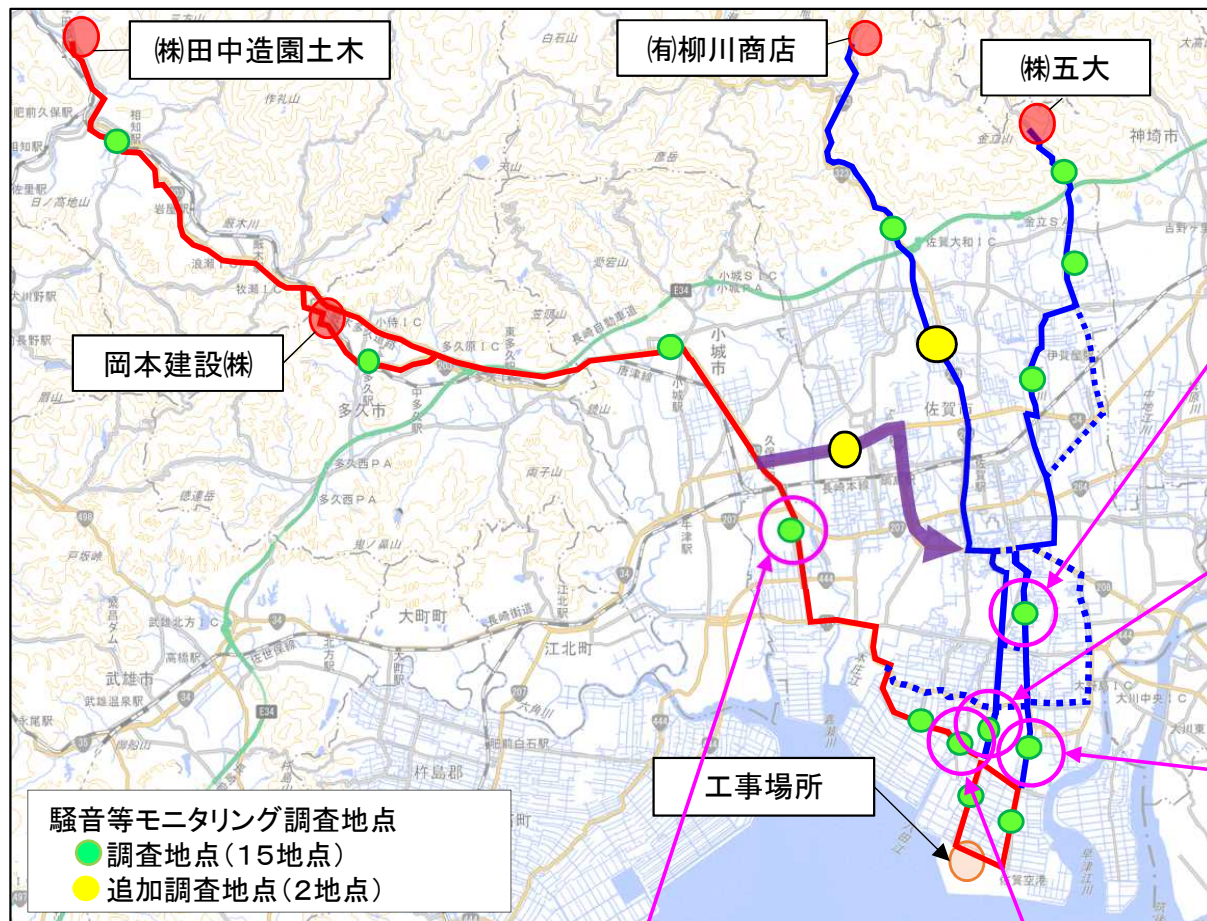
**【変更計画】**



⇒ 運搬ルートの変更によって現行計画から追加となる経路(黄色ハッチング)は、増加率が1%未満であるのに対し、増加率が20%を超える箇所(県道313号(飯盛戸ヶ里港線))や道路が狭く工事中である箇所(県道48号線)の通行が解消されることとなる。

# 5. 交通騒音・振動のモニタリング調査について

## 騒音：走行時の実測



道路一地点 1 5

運行開始前	運行開始後	環境基準値
6月15日	7月3日	
65dB	66dB	70dB

道路一地点 4

運行開始前	運行開始後	環境基準値
6月6日	7月3日	
59dB	60dB	70dB

道路一地点 5

運行開始前	運行開始後	環境基準値
6月6日	7月3日	
62dB	63dB	70dB

道路一地点 9

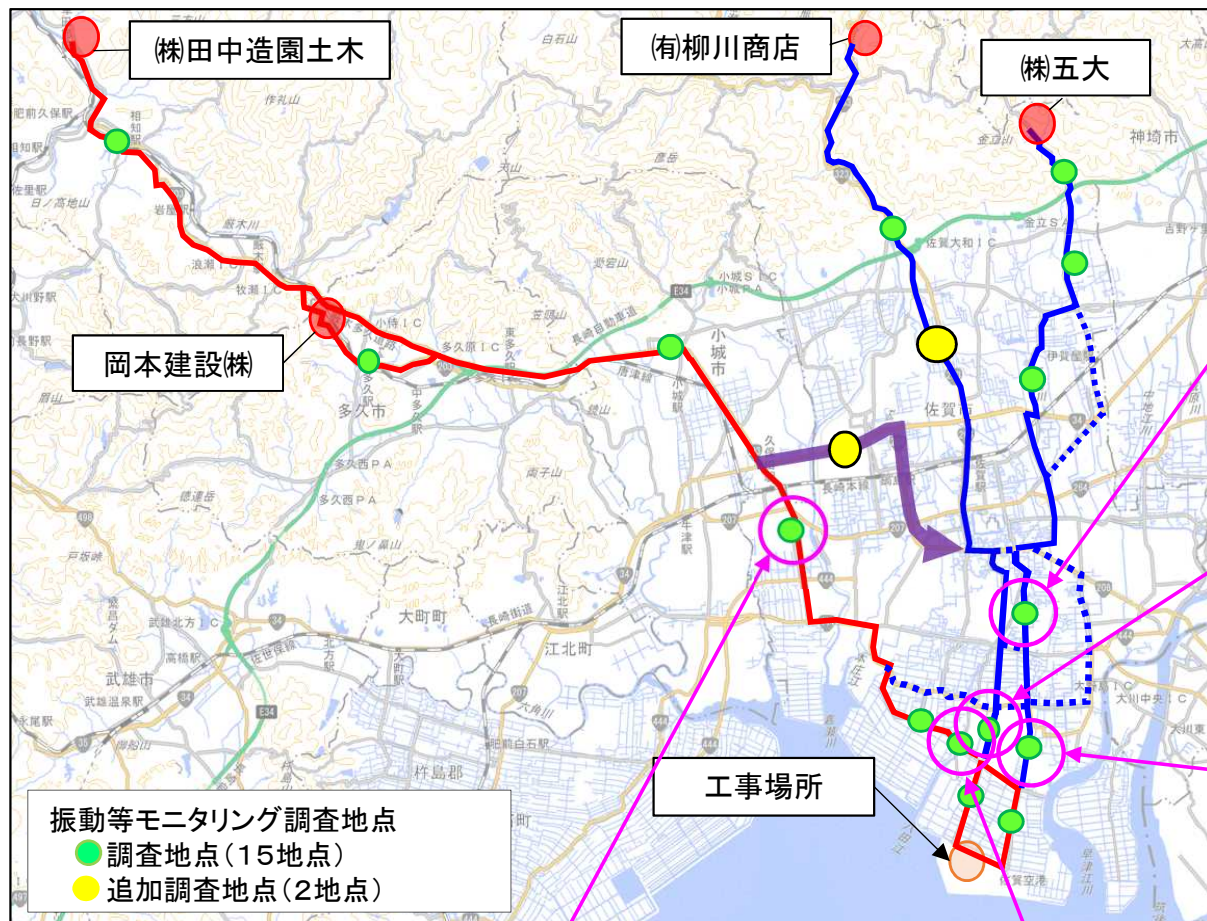
運行開始前	運行開始後	環境基準値
6月15日	7月3日	
65dB	66dB	70dB

道路一地点 1

運行開始前	運行開始後	環境基準値
6月6日	7月3日	
62dB	64dB	70dB

# 5. 交通騒音・振動のモニタリング調査について

## 振動：走行時の実測



道路一地点 1 5

運行開始前	運行開始後	要請限度
6月15日	7月3日	
41dB	44dB	65dB

道路一地点 4

運行開始前	運行開始後	要請限度
6月6日	7月3日	
29dB	29dB	65dB

道路一地点 5

運行開始前	運行開始後	要請限度
6月6日	7月3日	
40dB	41dB	65dB

道路一地点 9

運行開始前	運行開始後	要請限度
6月15日	7月3日	
49dB	49dB	65dB

道路一地点 1

運行開始前	運行開始後	要請限度
6月6日	7月3日	
37dB	39dB	65dB

※数値は80%レンジ上端値 L10

※要請限度：自動車振動が限度を超えた場合の道交法上の措置  
 を取るように要請する限度(環境省振動規制法より)

# 6. 運搬ルートの巡回について

## <パトロール車の巡回について>

運搬ルートにおいて、日々、パトロール車を巡回させ、運転手の安全運転の意識を高めることとします。  
また、事故等の情報提供があれば速やかに現場へ駆けつけます。

### ・ライトバン



側面



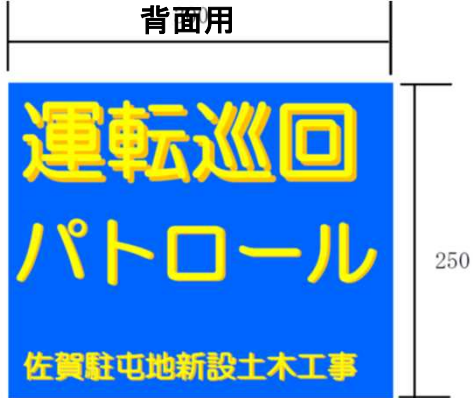
背面

### ・掲示する幕

側面用



背面用



# 7. 安全教育の実施状況について

- ・運転手等に対して、日ごろより安全教育を実施し、交通ルールの順守等の徹底をしているところです。
- ・今月3日及び4日、本工事に従事するダンプトラックと乗用車が衝突する事故が発生しました。警察による実況見分の結果、事故の原因はどちらもダンプトラックではなく、乗用車に起因するものでしたが、当局としては、事故が続いたこともあり、全てのダンプトラックの運行を一時中止し、土砂運搬を実施している全ての運転手に対して交通安全対策の改めての教育を行った上で、運行を再開しています。

## ダンプ運搬安全教育資料

### 運転の心得

- ① ダンプトラックは、整備・保管・操作を含めて責任者を定めて、取り扱いを厳重にする事。
- ② 始業・終業時には、車両点検を十分に行い、作業に支障がないように、整備・点検を行う事。  
特にブレーキ系の点検は、始業時に必ず行う事。
- ③ 車両の標示であるナンバープレート、ステッカー、会社名等の標示部分、管理幕は常に清掃し走行中でも確認できるようにする事。
- ④ 酒酔い・居眠り運転のないよう、健康状態を管理する事。  
アルコール検知器を使用し、業務前後、1日2回チェックを行う事。
- ⑤ 服装には十分注意し厳正な勤務態度で運転に従事する事。
- ⑥ 急発進・急停車を禁止し、アイドリングストップを励行する事。
- ⑦ 現場内は、指定された入退場ゲート、運行ルート、荷下ろし場まで走行する事。  
場内工事用道路は20キロメートル以下で走行する事。
- ⑧ **一般道通行に際しては、地元関係車両を最優先とし、安全を確保する事。**
- ⑨ 交通ルールを遵守する事。  
・交通標識の遵守、過積載の禁止、スピードの制限、追い越し禁止、一時停止、信号無視、横断歩行者優先、携帯電話の使用、飲酒運転など
- ⑩ 十分な車間距離を取り走行する事。夜間は日中以上に車間距離をとる事。
- ⑪ 挨拶替わりのクラクション等、必要以外の警笛は鳴らさないこと。
- ⑫ **交差点での無理な右折及び2車線での無理な追い抜きをしない事。**
- ⑬ 誘導員を配置した小中学校前や交差点周辺は、誘導員の合図や歩行者、自転車の動きに注意して走行する事。
- ⑭ 駐車の際は、歯止めを行う事。斜路での駐車は極力避け、やむを得ず駐車する際は歯止めを必ず行い逸走防止に努める事。
- ⑮ 土砂の荷下ろしは、ゆっくりと行い極力音を出さないようにする事。
- ⑯ 夜間走行時は原則ハイビームを使用し視界確保を行う事。  
夜間は交通量が少なく、スピードを出しすぎる恐れがあるので、スピードメーターの確認は十分行う事。
- ⑰ 違法無線は絶対に使用しない事。
- ⑱ 毎回、積み荷の計量を行うので過積載となった場合は再度積み直しになりますのでご注意ください。
- ⑲ **万が一、事故等が発生しましたら人命第一で対応を行い、各担当者に連絡を入れる事。**

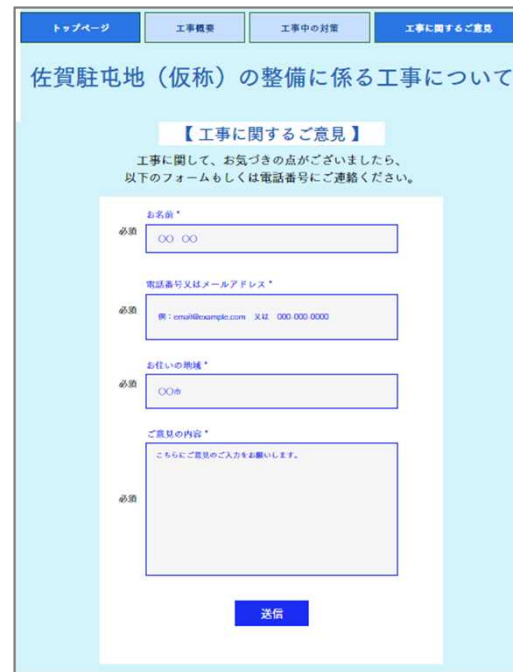


安全教育の実施状況

# 8. 工事に係る専用サイトの開設について

- 7月12日より工事の情報や安全対策の取り組みなどをより多くの方に知っていただくため、**工事の専用サイトを開設**します。
- 専用サイトでは、工事の月間工程・週間工程やダンプトラックの通行ルート台数などを掲載しています。

専用サイトのイメージ



専用サイト以外のご意見等の受付体制

バナーをクリックすると専用サイトにアクセス可能

- 九州防衛局 調達部調達計画課  
TEL: (8:30~17:15): 092-483-8825  
TEL: (17:15~8:30): 092-483-8832(当直)
- 九州防衛局 佐賀現地事務所  
住所: 佐賀県佐賀市川副町大字犬井道751  
TEL(8:30~17:15): 0952-45-7280  
携帯(24時間): 090-6297-9766  
Mail: [dfab-fukuoka-fcx@ezweb.ne.jp](mailto:dfab-fukuoka-fcx@ezweb.ne.jp)